

# 部活動の地域移行の現在とこれから

## ー現行制度と実情に着目してー

山口 菜々

### 1. はじめに

私は、小学1年生から中学3年生までバレーボール部に所属していた。自宅から離れた高校に進学し、部活動に入らずにいた高校生の時、学校の働き方改革の一環としての部活動の地域移行についての報道を目にした。その報道の内容としては、教職員の時間外労働が多い大きな一因として部活動の顧問が挙げられ、特に休日の指導は段階的に地域の人々に委託していくといったものであった。約8年間運動部活動の部員として生きていた身としては、休日が休みでないのは当たり前で、土曜日か日曜日のどちらか半日が休みならば良い方で、どちらか1日がまるまる休みであった時は皆大喜びであった。部活動を行っていた当時はそのように感じていたが、実際に部活動を引退してから振り返ってみると、その練習量こそが強さの裏付けであったという考えに至った。

また、指導者が多いと、指導方針の違いで、ある指導者に教わったことを別の指導者に改められるなどといった事案も発生し得る。徒に生徒を惑わしかねないのである。もちろん、教職員の過重労働は深刻な問題であり、人権を無視するような働き方があってはならない。その点、部活動の地域移行は、教職員の働き方改革を大きく前進させることになるであろう。ただ、部活動の指導者を地域に移行することによって、別の問題が生じ得ることも大きな懸念点であり、その問題への対処といった点で結局は教職員の負担は変わらないのではないかと、むしろ増えるのではないかとといった声もあり、教職員側としても、諸手を挙げて賛成というわけにはいかないのだと聞く。無論、生徒たちが部活動を行ううえで生じる影響も問題である。本研究では、部活動の地域移行の現状を踏まえ、これからの部活動はどうなっていくのか、どうあるべきかを考えていきたい。

### 2. 先駆けての制度改革

現段階で、実際にどのような動きがあるのか。部活動の地域移行の現状をまとめていく。

まずは、制度の面で現在どのような動きがあるのか見ていく。日本スポーツ協会（以下：JSPO）は、2022年度から教員免許状所持者向けの公認スポーツ指導者資格を新設することを発表した<sup>1</sup>。闇雲に地域移行を推し進めようとしても、体制が整っていない状態では手を

---

<sup>1</sup> 2022年1月19日付日本経済新聞「子供指導、有資格を常識に」。

挙げる者などいない。公認スポーツ指導者資格の新設は、部活動の地域移行のための第一歩と言えよう。JSPOの公式ホームページ<sup>2</sup>によると、現在、公認スポーツ指導者資格として5つの領域にわたる18種の資格が設けられており、新設された資格は、「スタートコーチ（教員免許状所持者）」というものである。JSPOの調査によると、そもそも、運動部活動の顧問を行っている教職員の中に、公認スポーツ指導者資格を持っている者は、中学校で10%、高等学校で20%ほどしかいない。中学校・高等学校どちらも資格未保有者の中の20%ほどが、兼職兼業の許可を得て自身が指導したいと答えたそうである。「スタートコーチ（教員免許状所有者）」という資格は、そういった、現役で教職員を行っていて運動部活動の顧問を行っており、部活動の地域移行が進もうとも自身で指導を行いたいと考えている教職員向けであると言えるのではないだろうか。この資格の神髄は、部活動の地域移行という側面もありつつ、本質は顧問を務める教職員の待遇改善であると考えられる。

### 3. 実践例

ここからは、地域移行を実践している例を挙げて考えていく。茨城県のつくば市立谷田部東中学校は平日か休日の週1回、部活動の指導を外部指導者に任せている。2018年、教員の働き方改革を目的に市内で初めて地域移行を導入。保護者らの任意団体が事務局となり、運動部を中心として11部活に地域のスポーツクラブなどの指導者を招く仕組みをつくった。谷田部東中では21年度、国から地域移行のモデル事業に採用され、国の補助金約100万円を活用して年間35の指導ができた。だが、補助金がなくなった22年度は30回に減らさざるを得なかった。

佐賀県みやき町議会は6月、町が提案した人工芝のサッカーグラウンドの建設費や運営費計13億6400万円を予算案から削除する修正動議を賛成多数で可決した。町長（当時）が20年、定住促進の目玉として「女子サッカーのまち」を宣言し、「みやきなでしこクラブ」が発足した。

愛知県半田市は1996年度から全国に先駆け、土日の部活を地域で運営している。市内の5中学校区それぞれに総合型地域スポーツクラブを設立し、子どもたちはクラブの会員となって活動するようになった。だが実態は、地域指導者が不足し、部活の顧問教員が土日はクラブ会員の立場で指導していた。保護者からは「平日はタダなのに休日は金（クラブ会費）を取られる」、教員側からは「指導するためにクラブ会員にならなくてはならず、会費を取られる」など不満の声が上がった。結局、市教育委員会は12年、学校長の判断で土日も学校で部活ができるように文書で通知し、ほとんどの部活が地域のクラブから学校へ戻った<sup>3</sup>。

### 4. 実践例を受けて

---

<sup>2</sup> <https://www.japan-sports.or.jp/coach/tabid58.html>（最終閲覧：2024年7月1日）

<sup>3</sup> 2022年7月19日付毎日新聞「先行自治体 財政課題」よりまとめた。

上記の3つの事例は、2022年に毎日新聞に掲載された記事であり、先行して部活動の地域移行を試行した事例である。

1つ目の事例から順番に見ていく。つくば市立谷田部東中学校は、指導を外部に一任するのではなく、平日か休日の週に1回、外部指導者に任せ、顧問を担う教職員の負担軽減を目指す形のものである。2018年という日本の中でも早い段階から保護者らによる任意団体の手によって外部指導者を招く仕組みをつくり、その仕組みを国は2021年度に地域移行のモデル事業として採用し、国の補助金約100万円が投入され、それによって、外部指導者の指導を受けられる回数が増加した。しかし、補助金がなくなった次年度からは、外部指導者による指導回数が減少した。

これは、現時点では補助金がなければ成り立たない事業であるということを示す結果になったのではないだろうか。5回減少した程度でそこまで影響があるのかと問われれば、おそらく、それほど影響はないであろう。ただ、補助金が投入された次年度ということは、補助金による経費関係の負担軽減の余韻はあったと見て良い。その状況でも5回減少したということは、今後続けていく場合、回数が徐々に減少し続けるか、保護者の金銭面の負担が増加するか、はたまた国が補助金を出し続けるかといった選択肢を迫られることになる。回数の減少は、はじめは気にならない程度であったとしても、徐々に影響が出て、教職員が指導する回数を増やすか、保護者等に寄付を募って外部指導者への謝金に充てるしかなくなるであろう。

保護者の金銭面の負担についても、はじめは仕方ないといった程度で済ませられたとしても、増加し続ければ、徐々に支払うことができず辞めざるを得ない家庭が出てくる可能性がある。

そして、補助金について、まず、国が支払い続けるという手法は現実的ではない。谷田部東中学校は、モデル事業に採用されたために約100万円の補助金を得られたが、部活動の地域移行が全国的に広がった際に、9,000校程度存在する公立中学校すべてに多額の補助金を出すことは不可能であろう。地方自治体は学校運営の費用を捻出しているので、追加予算の形で少額の補助は可能かもしれないが、多額の補助は難しいと考えられる。何より、通学している学校が位置する自治体によって、補助金に差が出て、保護者の負担額にも大幅に影響するとなれば、財政に余裕のある地方自治体により人口が集中し、地方の過疎化が進んでしまう恐れもある。部活動の地域移行において、その予算をどこから捻出するか。実現に向けて話が進んでいくにつれて浮き彫りになる厳しい問題である。

2つ目は、佐賀県のみやき町の事例である。定住促進の目玉として打ち出していた「女子サッカーのまち」を補強するために計画していた人工芝グラウンドの建設費、運営費等を予算案から削除することで可決した。これは、学校主体の部活動ではなく、地域としてスポーツを推し進めようとした結果、莫大な予算のもと断念した結果と言えるであろう。みやき町

の人口は、25,511人<sup>4</sup>とのことで、「町」としては少なくない部類だが、スポーツ設備を新たに建設、運営していく自治体としては、小規模と言えるのではないだろうか。実際、町だけではその予算が賅えなかったために、予算案に組み込む段階まで来ていた計画が白紙になったのであろうと考える。

3つ目は、愛知県半田市における部活動の地域移行の事例である。愛知県半田市は、30年ほど前の1996年度という、部活動の地域移行という言葉自体が全国に浸透していなかったであろう時期から土日の部活動を地域で運営する試みが行われてきた。部活動の地域移行に一役買うと思われる総合型地域スポーツクラブを設立し、土日の部活動はそこに委託する。上手くいけば、まさしく部活動の地域移行の1つの理想形である。しかし、愛知県半田市は16年の長い年月をかけ、学校での部活動の形に戻すという結論に至った。これは、少なくとも半田市が行った形での地域移行には限界があったということを表している。他の地域で同じような形で行った場合に、上手くいくか否かは実際に行ってみないと分からない。ただ、半田市では16年という歳月をかけても、地域指導者の確保の難しさ、土日の有償での部活動指導に対する保護者の理解などの問題が存在し続けた。

では、何が要因と言えるのか。まず1つ、予算不足が一因として挙げられるであろう。地域指導者の不足は、きちんとした謝礼金を確保し、外部から積極的に誘致していれば、少しは改善されたのではないかと考える。関連して、総合型地域スポーツクラブを設立するという形から入ってしまったのも一因と考えられる。地域で個人が運営しているスポーツクラブは、長年の実績のもと、信頼感を持って周囲に受け入れられている印象がある。そのような場であればこそ、新しい指導者が参入することも、それを受け入れることもできるのではないだろうか。今回の事例では、一気に5つの中学校区にそれぞれ総合型地域スポーツクラブを設けた。市内で地域移行の導入に差があることも問題かもしれないが、それ以前に、基盤づくりを怠ってしまったが故に地域指導者の確保が難しくなったのではないかと考える。

また、保護者の理解を得るうえでも、総合型地域スポーツクラブがどのようなものか、どのような効果が得られるかなどといった部分を実際に見せておく必要があった。そのためには先行事例が必要で、愛知県半田市全体がその先行事例だったと言われればまさしくそうなのであろうが、5つの中学校区全てで次々に行うのではなく、段階を踏むべきだったと考える。

教職員からも不満の声が上がっていた点も問題である。部活動の地域移行とは、教職員の負担を軽減するために導入を検討されているものであるはずが、不足している地域指導者の代わりに土日も指導を行い、それで謝礼は支払われようとも、クラブ会員となっている分、会費を取られるとなると、結局教職員にとっての地域移行の利点が1つもないと言って良い。謝礼の方が金額は大きかったと想定されるが、それでも、クラブ会員になること自体の

---

<sup>4</sup> 令和2年10月1日の国勢調査による。

手間、会費、保護者からの不満の声、などといった金銭だけでない要素が、教職員の負担となって押し掛かっていたのであろう。

## 5. まとめ

部活動の地域移行の実践例や、部分的に通じる事例を見て、考え得る問題点を挙げてきた。それを受けて、部活動の地域移行において必要なものを考えていく。

第一に、予算は欠かせない。世の中お金が全てとまでは言えないが、お金がなければ叶えられないことがいくつも存在する。部活動の地域移行もその一例と言えるであろう。地域指導者を招くにしてもお金が必要であり、総合型地域スポーツクラブを各自治体が設立、運営するならば、その費用も必要である。その費用をどのようにして賄うかが、部活動の地域移行の最初にして最大の難関ではないかと考える。

第二に、指導の担い手である。公認スポーツ資格の新設は、教職員向けであったが、正直、部活動の地域移行を推し進めるうえで何故新設する資格が教職員向けなのか疑問であった。有資格にすることで、謝礼を当たり前のものにし、部活動の地域移行が進んでも部活動の指導を継続したい教職員のためといった理由が考えられたが、部活動の地域移行の実践例を見て、他の理由として地域指導者不足が挙げられると考えた。指導者が不足している状態のままでは、たとえ予算の問題を解決したとしても、指導者の確保ができない。そのために、教職員を有資格の地域指導者として換算しようとしているのではないだろうか。

そして最後に、保護者の理解である。つくば市立谷田部東中学校の事例では、保護者が主体となって積極的に部活動の外部指導者を招く仕組み作りをしていた。その状態であれば、外部指導者も見つけやすく、当然、自分たちが主体となって招いたのであるから、謝礼を支払うために自分たちの負担が増えることに否やはないであろう。多少金額に不満があったとしても、自分たちで決めたこととなれば納得する要因になる。しかし、3つ目の半田市の事例では、保護者を置き去りにしてことを進めていた。それ故に、保護者から不満の声が上がったのであろう。保護者が主体とまではいかなくとも、決定の場に参加している状態、またはそれに匹敵する繰り返しの丁寧な説明が必要だったのではないだろうか。今まで無償だったものが、土日だけとはいえ有償になってしまえば、どれだけ説明を繰り返しても、納得がいかない人は一定数いる。それでも、総合型地域スポーツクラブを設立するに至った経緯や、教職員の部活動指導に対しての給与はほとんどなく、無償のボランティア状態であったことなどを伝えるべきである。

保護者としては、学校から教職員に対する給与が与えられているはずなのに、土日の部活動指導に対してお金を支払わなければならないのか、といった考えなのではないだろうか。無償で行われているうえに拘束時間が長く、教職員の負担が大きいことが認識されれば、見方も変わってくる。部活動指導は教職員の仕事の一環である、それが当たり前であるという考えから、部活動指導には謝礼を支払うことが当たり前という考えに、「当たり前」を更新できると良いのではないだろうか。その場合、家庭によっては負担が重くなりすぎてしまう

問題に関しては、国または地方自治体で、その程度に合わせた負担軽減策を打ち出せることが望ましいと考える。

この他にも、視点が変われば、たくさんの必要なものが見えてくるであろう。また、必要なものとして挙げた3つの中のどれかが欠けているだけでも、その他2つにも影響を及ぼし、部活動の地域移行に綻びが生じる可能性が高い。

## 6. 考察

以上を踏まえて、これからの部活動はどうあるべきか私の考えを述べていく。まず、部活動の地域移行は、今すぐ全国で実現するにはあまりにも問題が多い。そして、その1つ1つを解決するのは至難の業である。地域によっては、諸々の問題を解決できる力があるかもしれない。部活動の地域移行は、地域によっては成るかもしれないのである。それができるのであれば、教職員の過重労働といった問題を少しは軽減できるため良いのであろう。ただ、問題を解決できる力がない地域でまで部活動の地域移行を推し進めるのは得策とは言えない。その地域毎に、どのような部活動指導が適しているか模索していく必要がある。最終的には、全国的には部活動の地域移行は実現せず、各自治体がそれぞれに適した方法で部活動の指導を行っていくのではないだろうか。今後の動向に注目したい。